

全国農政連推薦・県農政連公認
参議院議員藤木しんやの

永田町でも **百姓宣言**

「美しい田園風景は見えて
いるのか」

【規模拡大が経営のすべてではない】

「規模拡大を続ける農業者だけが優れた経営者ではない」と、農林水産省の担当者に申し上げたことがありません。農業の成長産業化というなかで、経営感覚をもった農業経営者とは大規模農家や法人であり、そうした担い手を増やしていかなければ日本の農業は世界に通用しないのではないかと。こうした誤解が、国政の議論に根付いているように感じました。

「農業は国の基。美しい田園風景を守るため、万全の処置を講じる」。この言葉は、太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉が大筋合意に至った時に安倍総理大臣が記者会見で自ら発した言葉です。

残念ながら東京永田町では、本当に現場の声が議論の前提として汲んでもらっているのか疑問に思うことがあります。

【食文化の継承も農業の多面的機能】

農政を語っていく上で、どうしても農業の果たす多面的機能という話になります。水田の果たす水の涵養が代表的に取り上げられますがそれだけではありません。

私は、食の尊さを次代へ継承してい

くことも農家の方々が担っている立派な多面的機能と考えています。今、和食が世界的なブームになっています。田舎料理のなかで引き継がれてきた食文化が海外でも評判を得ていることは注目されるべきでないかと思っています。

【農業ワーキンググループ始動】

「規制改革推進会議」という言葉を何度口にしたでしょうか。4月、5月と国会議の農業ワーキンググループが開催されました。農協改革のフォローアップに着手するための会合です。

現在の総合事業の力作りを仕上げてきたのは、疑いもなく組合員です。自己改革の完遂が基本です。

農業は「地域」を無視して成長することはできません。農業経営は「地域」とは切っても切り離せない関係にあります。そして、農業を多様な人々が生業としてきました。こうして美しい田園風景が維持されてきました。この原点を忘れずに私も頑張ります。



▲参議院農林水産委員会の様子

全国・県農政連推薦

参議院議員山田としおの

農政問題に斬り込む

「地域の農林水産業振興促進議員連盟で生源寺教授からヒアリング」

4月に開催した第2回総会で、食料・農業・農村政策審議会の会長等を歴任された福島大学の生源寺教授より、現下の農政に対する問題提起と危機感をご披露いただいたので、その内容を紹介します。

【20年で、大きく振れた農政】

ここ20年で大きく振れたことの1つは、農政の進め方が、農水省からではなく、規制改革推進会議等から一方的に提起されることとなり、食料・農業・農村基本法の路線から外れてしまったことだ。

とりわけ、政策の振れが著しいのは、担い手に対する政策であり、自民党の経営所得安定対策を、選別政策と批判していた民主党が勝利する中で、戸別所得補償制度を導入したことには始まり、コメの生産調整の問題や、農地制度をめぐる政策の転換など、政策の目まぐるしい振れが続いた。

【法律に基づかない政策転換が進む問題】

農政の進め方で、次に大きなことは、わが国の政策が、予算措置や行政指導により推進されるようになってきたことだ。この点は、法律に基づいたEU

などの農政推進とは対照的であり、コメの生産調整は、食糧法に明記されているにもかかわらず、予算措置と行政指導だけで、今、まさに進められている。【規制改革推進会議による単純極まりない農協攻撃】

次に、農協改革について、農協としての3つの顔、①協同組合としての農協、②制度や政策に対する強い影響力を行使する農協、③農政の実施過程に関して現場で農政を支え、行政に頼りにされる農協について、それぞれの役割について整理が必要なのに、ひっくり返って農協は悪いのだというのは、いささか単純すぎる。

協同組合の目的を国が定めるといえるのは、自主・自立、組合員による民主的運営といった協同組合の原則から逸脱している面があると思う、と述べておられる。

【一度立ち止まってゆっくり考えるべきと提言】

最後に、規制改革推進会議からの提起について、その多くは、短期的な成果主義と成果誇示のスタンスが強いのではないのか。政策が目指すビジョンの具体像や検討プロセスに関する対外的な説明が不十分だ、と指摘。その上で、「一度、立ち止まってゆっくり考えてみようということが必要な時期に来ているのではないか」と述べられた。

私も全くの同感であり、先生の提言をしっかり活かすべく、全力を挙げます。